

(E) 事務連絡

令和 5年 8月 23日

商 工 会 様

宮城県商工会連合会
広域支援部

A L P S処理水放出に関する風評影響についての相談受付について

標記の件について、資源エネルギー庁より周知依頼がございましたので、お知らせいたします。

令和3年4月、政府は、福島の復興の大前提となる廃炉を進めるため、安全性の確保と風評対策の徹底を前提に、東京電力福島第一原子力発電所のA L P S処理水について、海洋放出を行う方針を決定いたしました。

本年7月に公表されたIAEAの包括報告書では、A L P S処理水の海洋放出に対する取組は、関連する国際安全基準に合致しており、A L P S処理水の放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されているとともに、放出開始後もレビューやモニタリングを実施していくことなどが記されています。また、原子力規制委員会による使用前検査の終了証も交付されるなど、放出前に確保されるべき安全性が、第三者による確認も含めて、しっかりと確認されたところです。

他方、A L P S処理水の放出に関しては、新たな風評影響の発生について懸念の声も頂いていることから、実際の取引における困りごと（A L P S処理水の放出を理由とする取引停止や買い叩き等）について、事業者の皆様からのご相談を受け付けることを目的に、専用ダイヤルが開設されております。

つきましては、貴会会員事業所等から海洋放出に関する風評影響についてのご相談がございましたら、下記専用ダイヤルへご連絡いただきますようお願い申し上げます。

（担当：地域振興課 鹿野、山岡）

記

< A L P S処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル >

電話番号：03-3501-0186

受付時間：午前9時～午後6時（月～金[除く休祝日]）

<個別の施策についての問い合わせ先>

（1）中小機構、J E T R O、よろず支援拠点の特別相談窓口

新たな販路開拓など、今後の販売先についての相談や、資金繰りや経営基盤強化・戦略見直しなど、今後の経営に関する相談について、お伺いします。



(2) A L P S処理水の海洋放出に伴う需要対策（水産物安定供給推進機構）
水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合の緊急避難的措置として、
水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援します。



(3) A L P S処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業
(漁業経営安定化推進協会)
海洋放出の影響のある漁業者に対して、売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む活動を支援します。



(4) 東京電力による風評被害に対する賠償

福島第一原子力発電所の処理水放出に関する損害賠償についての御相談専用ダイヤル
電話番号：0120-429-250
受付時間：午前9時から午後7時（月～金[休祝日除く]）
午前9時から午後5時（土・日・休祝日）

< A L P S処理水についての説明資料 >

リーフレットやQ&Aを作成していますので、ご活用ください。日本語のほか、英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語のコンテンツも用意しています。



< A L P S処理水に係るモニタリング >

- (1) 環境省のホームページでは、各機関の測定結果を分かりやすく発信しているので、必要に応じてご参照ください。
- (2) 経済産業省のホームページでは、A L P S処理水の分析結果が一目でわかるマーク形式での表示を行っているので、必要に応じてご参照ください。



ご不明な点などございましたら、下記事業者にお問い合わせください。

(事 業 者) 公益財団法人 流通経済研究所 A L P S処理水調査事業事務局 石川・寺田
(住 所) 〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-21 山脇ビル 10F
(電話番号) 03-5213-4532 (土日祝日を除く 10:00 ~ 17:00)
(メールアドレス) alps_info@dei.or.jp